

要措置区域台帳

名古屋市

整理番号	整 29-10	指定年月日・指定番号	平成29年11月16日 指 - 118		所在地	名古屋市南区鶴見通1丁目6番2の全部	
調製・訂正年月日		平成29年11月16日（令和3年2月4日指定解除）					
要措置区域の概況		旧ガソリンスタンド				面積	502.47㎡
地下水汚染の有無（土壌溶出量基準不適合の場合）				有 ・無			
法第14条第3項の規定に基づき指定された要措置区域にあっては、その旨				法第14条第3項の規定に基づき指定された要措置区域である。			
試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された要措置区域にあっては、その旨及び当該省略の理由							
要措置区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類			適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	H29.10.19	ベンゼン （施工の円滑化のため、汚染のない範囲を含め指定の申請）			含有量基準・ 溶出量基準 ・ 第二溶出量基準		株式会社タツノ
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	H30.2.5	R2.12.11	土壌汚染の除去（原位置での浄化による除去）		土地所有者	有・ 無	
						有・無	
						有・無	
						有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2 「要措置区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

要措置区域内の土壌の汚染状態

1 要措置区域の所在地

名古屋市南区鶴見通1丁目6番2の全部（詳細は4のとおり）

2 試料の採取を行った日

平成 28 年 9 月 6 日～8 日、9 月 14 日、10 月 11 日

3 調査結果

（1）土壌ガス調査

表 1 のとおり

（2）土壌調査（ベンゼン）

表 2 のとおり

（3）土壌調査（鉛及びその化合物）

表 3 のとおり

（4）地下水調査

表 4 のとおり

4 要措置区域及び試料採取位置図

図のとおり

表1 土壌ガス調査

項目 地点	ベンゼン (volppm)
C1-1	0.05未満
C1-2	0.05未満
C1-3	3.8
C1-5	0.05未満
C1-6	0.28
定量下限値	0.05

※網掛けは土壌ガス検出を示す。

表2 土壌調査（ベンゼン）

採取深度 (GL-m)	土壌溶出量 (mg/L)	
	ベンゼン	
	C1-3	C1-6
表層	0.005	0.001未満
0.15m	0.001未満	0.001未満
0.5m	0.001未満	0.004
0.65m	0.013	0.015
1.0m	0.050	0.069
2.0m	0.057	1.0
3.0m	0.046	0.14
3.4m	0.058	0.072
3.9m	0.032	0.080
4.0m	0.037	0.095
5.0m	0.001未満	0.006
6.0m	0.001未満	0.001未満
7.0m	0.001未満	0.001未満
8.0m	0.001未満	0.001未満
9.0m	0.001未満	0.001未満
10.0m	0.001未満	0.001未満
基準	0.01以下	

※網掛けは基準不適合を示す。

表3 土壌調査（鉛及びその化合物）

項目 地点		鉛及びその化合物	
		土壌溶出量 (mg/L)	土壌含有量 (mg/kg)
C1-1	表層	0.002	22
	0.15～0.65m	0.001未満	17
	2.6～3.1m	0.001未満	5未満
	3.4～3.9m	0.002	10
C1-2	表層	0.001未満	26
	0.15～0.65m	0.001未満	35
	3.4～3.9m	0.001未満	11
C1-3	表層	0.001	52
	0.15～0.65m	0.001未満	58
	3.4～3.9m	0.001未満	9
C1-5	表層	0.001未満	21
	0.15～0.65m	0.001未満	99
	3.4～3.9m	0.001未満	8
C1-6	表層	0.001未満	32
	0.15～0.65m	0.001未満	22
	3.4～3.9m	0.001未満	8
基準		0.01以下	150以下

表4 地下水調査

項目 地点	ベンゼン (mg/L)
C1-3	0.001
C1-6	1.7
基準	0.01以下

※網掛けは基準不適合を示す。

図 要措置区域及び試料採取位置図

